資料７

千葉県子ども・子育て支援事業支援計画の中間見直しについて

子育て支援課
平成 29 年 9 月 11 日

子ども・子育て支援法及び次世代育成支援対策推進法により、県が平成 27 年 3 月に 5 か年計画として策定した本計画が、平成 29 年度は計画の中間年に当たることから、整備状況や保育需要の増加を踏まえて計画の見直しを行います。

１　計画の概要

○子ども・子育て支援法第 62 条第 1 項及び次世代育成支援対策推進法第 9 条第 1 項に規定された、都道府県が策定する法定計画。（県では 27 年 3 月に策定）

○市町村が幼稚園教育・保育、子育て支援のニーズを把握の上、保育所などの施設整備や地域子ども・子育て支援事業を実施し、子育て支援を行うために「子ども・子育て支援事業計画」を策定。市町村を支援するため、県が本計画を策定。

２　計画期間

○平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間。（平成 29 年度に計画見直し）

３　計画の主な内容

○保育の提供体制の確保

【保育の需給計画等】　※「県内総括表」を基に作成　［単位：人］

年度・年齢 / 項　目	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳	3-5 歳	0 歳	1-2 歳
需　要	55,167	8,881	35,069	55,546	9,243	35,836	55,806	9,627	36,295
供　給	57,247	8,010	29,449	60,116	9,011	32,885	62,786	9,963	35,977
計	94,706			102,012			108,726		
実　績	96,393			102,567			108,312		

＋6,174　　＋5,745

＊市町村ごとに、市町村計画の数値に基づき作成

・市町村計画では、保護者に対する利用希望調査の結果等を踏まえ需要」を算出。

・「供給」は、保育所、認定こども園、小規模保育事業所などの利用定員であり、市町村では必要に応じ、これらの施設整備を計画。

４　見直しのスケジュール

平成 29 年 9 月　　市町村へ保育需要量見込みの見直しを照会中
10 月下旬　　子ども・子育て会議　第 1 回開催　　見直し方針（案）検討
11 月～1 月　国の基本指針等を踏まえ、市町村計画改正の照会・とりまとめ
平成 30 年 1 月　　子ども・子育て会議　第 2 回開催　　見直し計画（案）検討
3 月　　子ども・子育て会議　第 3 回開催　　見直し計画策定